

# いつまでも安全で利便性が高く暮らしやすいまちを目指して

## 将来の都市形成を見据えた計画の策定を進めています

人口減少社会や超高齢社会の到来により、国では、生活拠点に福祉施設や医療施設、商業施設などを誘導し、集約する「立地適正化計画制度」を推進しています。

市では、将来の都市構造の具現化に向け、拡散した市街地の見直しを始めます。そして、安全で効率的な居住と経済活動の場や公共交通の充実の実現、鉄道駅周辺区域の人口密度の維持といったまちづくりの方針を「立地適正化計画」に位置付けます。計画策定後は、計画方針に基づく関連施策を中長期的に実施することで、集約型都市形成の構築を図っていきます。

### 計画の概要

#### ●立地適正化計画の区域設定

都市計画法に基づく都市計画区域の市街化区域内に、「居住誘導区域」「居住誘導区域に含まない区域」を設定し、さらに、居住誘導区域内に「都市機能誘導区域」を設定します。

#### 《居住誘導区域》

一定エリアの人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべきとされる区域です。

#### 《居住誘導区域に含まない区域》

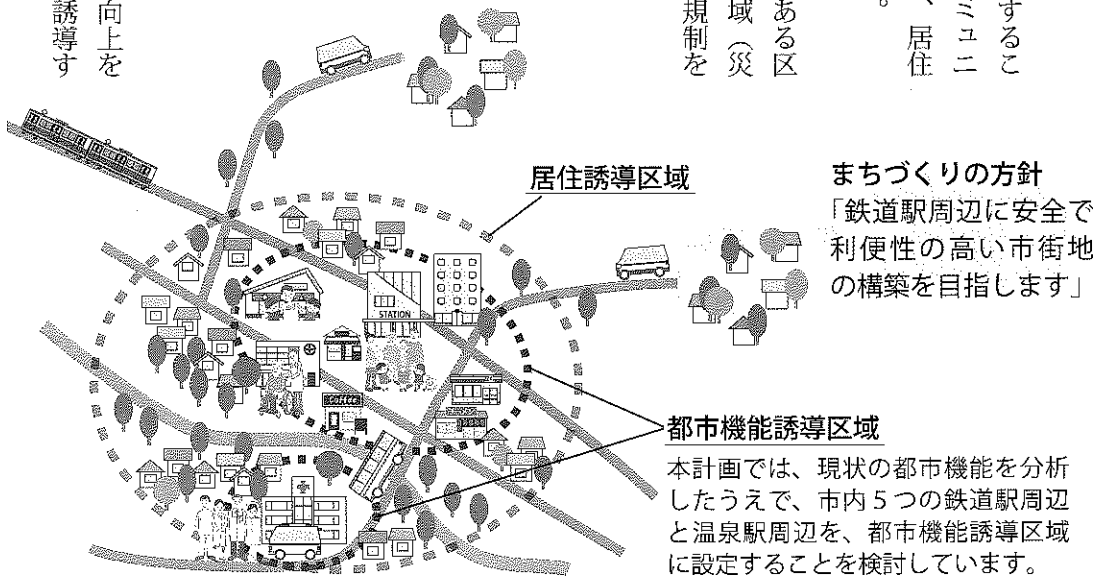
土砂災害や浸水などの危険のある区域、風致地区、工業地域などの区域（災害の危険性など現状の土地利用規制を再認識すべき区域）です。

#### 《都市機能誘導区域》

医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導・集約し、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域です。  
※区域が設定されると、区域外への一定規模以上の開発などが届出の対象となります。

#### ●誘導施設の検討

居住者の共同の福祉や利便の向上を図るため、都市機能誘導区域に誘導する施設を検討しています。



### 計画の策定状況・今後の取り組み

学識経験者や市民で組織する立地適正化計画推進協議会をこれまで3回開催し、計画に位置付ける区域設定などの方針を検討しました。今後も、都市の持続的発展を継続するために必要な土地利用の方針を引き続き審議し、計画素案としてとりまとめます。  
報告を受けた市では、都市計画審議会や市民説明会を通して意見聴取を行い、今年度中の計画策定を予定してまいります。

#### ●市民説明会

とき・ところ

- ① 10月26日（木） 19時から  
 葦山時代劇場 映像ホール
- ② 10月30日（月） 19時から  
 あやめ会館 2階会議室
- ③ 10月31日（火） 19時から  
 大仁庁舎 2階第1会議室

**内容** 計画の目的や計画に位置付ける

区域設定などの方針案など

※どなたでも、どの会場でも参加できます。

#### ●市役所都市計画課

☎ 055(948)2909